

瑞穂市特別職等報酬審議会 会議録

審議会等の名称	平成28年度 第1回 瑞穂市特別職等報酬審議会 会議
開催日時	平成28年7月19日(火曜日)午後6時55分から午後9時02分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事進行について ・ 資料説明 ・ 諮問事項の審議
出席委員 欠席委員	<p>〈出席委員〉 奥村享、小森良泰、関谷守彦、棚橋薫、長尾マツ子、 松井欽弥、松野守男、宮坂果麻理</p> <p>〈欠席委員〉 なし</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【事務局】 只今から第1回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。初めに委嘱状を棚橋市長より交付します。</p> <p style="text-align: center;">(市長より委嘱状交付)</p> <p>【事務局】 次に市長よりあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(市長あいさつ)</p> <p>【事務局】 次に委員の皆さんから名簿順に簡単な自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(各委員自己紹介)</p> <p>【事務局】 次に事務局の紹介をします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局紹介)</p> <p>【事務局】 続きまして瑞穂市特別職報酬等審議会条例の第4条の第1項に基づき、この審議会の会長の選出をお願いします。ご意見等ございますか。</p> <p>【A委員】 過去、平成24年に開催されたときの例はどうでしたか。</p>

【事務局】 平成20年は公募委員の方でしたが、22年、24年は朝日大学から推薦いただいた先生に引き受けていただいています。

【A委員】 では、今回も宮坂先生でどうでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 では宮坂先生に会長をお願いしたいと思います。会長席の方へ移動して頂き、一言ごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

【事務局】 では市長から諮問書を会長にお渡しさせていただきます。なおこの諮問書の写しはお手元に配布していますのでご覧ください。

【市長】 平成28年7月19日瑞穂市特別職報酬等審議会宮坂会長様、瑞穂市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に意見を求めます。諮問事項、市議会の議長、副議長、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長及び議員の報酬月額等について。2番、市長、副市長及び教育長の給料月額について。以上諮問をお願いいたします。瑞穂市長 棚橋敏明。

(市長退席)

【会長】 それでは議事に入ります。議事進行について事務局に説明をお願いします。

【事務局】 では、瑞穂市特別職報酬等審議会条例の第4条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者の指名を宮坂会長にお願いします。

【会長】 それでは松野様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 では会長職務代理者は松野守男様をお願いします。次に瑞穂市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定に基づき、議事録署名者2名の決定をお願いします。慣例によりまずと名簿順に上から2人ずつの方をお願いをしていますが、今回も慣例に沿って、奥村享様と小森良泰様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 議事録の署名については、議事録が出来上がり次第確認していただき署名をいただきたいと思います。次に瑞穂市特別職報酬等審議会運営規則の第9条第2項、議事録の記載について確認をさせていただきます。まず1点目ですが、議事録に記載する委員の名前についての確認です。規則により議事録の原本には委員の発言内容が実名で残されますが、ホームページで公表する場合の名前の取り扱いについて確認をさせていただきます。平成24年の審議会では、委員の名前をアルファベットA B C Dと置き換えて公表をしましたが、今回も同様の形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 では2点目ですが、規則により議事録は要点の記載という事になっていますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 3点目ですが、議事録の内容の確認は、議事録署名者2名と宮坂会長で確認をいただき作成するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 続いて傍聴人についてです。瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第1条の規定により、審議会は原則公開となっており、報酬等審議会運営規則第10条の1項により会長の許可を得て傍聴できるとしています。また同条第2項により会長が必要と求めるときは傍聴人の退場を命ずることができる、つまり秘密会にすることができる、と決められています。本日、傍聴人はいませんが許可するかどうかの協議をお願いします。

【会長】 では、傍聴を認めるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 途中で傍聴の方がみえた場合は許可しますのでお願いします。

【B委員】 確認ですが、委員の3分の2以上の賛成があるときは秘密会にするということですね。議長が退場を命じるときは、野次など騒がしいときですね。

【事務局】 秘密会についての条項が違いましたので発言を訂正します。

【C委員】 秘密会にするには事前に全員に諮る必要があるのですか。

【会長】 そうです。

【C委員】 その説明がありませんでしたが。

【会長】 内容によってという理解でよろしいでしょうか。

【C委員】 基本は公開という事ですね。内容によってはこういうことがあるのですね。

【事務局】 はい。公開が原則です。

【A委員】 公開は原則ですけど、当事者の方が入られた時は断るのですか。たとえば議員が傍聴したい時は断ることはできますか。

【事務局】 前回平成22年度の時は、傍聴人として議員がみえましたが、認めた経緯があります。ただ個別に細かい議員の出席日数などの話になった場合は、退出してもらおうように取り決めをしましたが、結局はそういう話にはなら

ずにとずっと傍聴されたそうです。

【A委員】 退出についてはこの会の中で決めればいいのですか。前回の委員の方に、本人がみえるとなかなか闊達な意見が出しにくく、暗にプレッシャーがかかっているような状態の中で審議をしたという事を聞いたので、本人には席をはずしてもらった方が我々は審議をしやすいと思います。

【会長】 もしみえたときはその時に判断するという事でお願いします。では続きまして議題2、資料説明をお願いします。

(事務局説明)

【会長】 配布資料につきまして質問はありますか。

【B委員】 II-1の類型は全国で198あると思います。そのうち条件が当てはまる所にアンケートを出して、回答のあった所がこの11市だったそうですが、何通出したのですか。

【事務局】 15、6市ありましたが、熊本の災害があったため、そちらの方面には送るのを控えました。また、1市は回答がありませんでした。

【会長】 続きまして議題の3、諮問事項について意見ををお願いします。まず、議員の現行の月額についていかがですか。

【D委員】 議員の月額と年収を見て、一般の民間企業にいた者として言いますが、極めて低く、びっくりしました。正直言って。議員さんは瑞穂市の大事な事を色々されて、当然それなりの重責があるわけですから、月額が28万円というのは。私が百貨店にいた時の基準で平成10年頃の自分の給与と比べても、ものすごく低いです。非常に疑問です。インターネットで今の議員について見ましたが、一番低い年齢の方が41歳6ヶ月で、1人だけ40歳代です。3、40代が1人しかいないです。18名中17名が50代以降です。議員専属でその仕事しかやらないとしたら、3、40代の方は議員になれないですよ。議員になった途端に暮らしていけなくなります。この金額だと。当市の場合、50代以上しかいないというのはその辺に大きな原因があるのではないかと思います。ある程度やっぺいこうと思うと、せめて40万円ぐらいないと暮らしていけないと思います。小さい子供がいて暮らせるわけがないですよ。28万円。ちょっとこれはいかにも低いのではないかなと思います。じゃあ低いからと言って高くできるかということ、もちろん財政の問題があります。資料によると、県内21市の自治体の中で、人口は12位、面積は21位で最下位です。議員数は10番から13番の間になっています。果たして真ん中の順位くらいの議員数が必要なのかなと。議員一人当たりの面積が21市中の最下位です。そこから考えてもやっぱりそういう事なんじゃないのかなと思います。一度に無理なのはわかります。ただ極端な言い方したら、議員の数を減らすことができれば、民間と比べてもそんな色ない金額にできるのではと思います。議員の報酬が上がれば、当然それに比例して委員長や副議長、議長も上がるでしょうし、3役も上がるでしょうから、議員を一つの基準にして考えて、何とか上げられる方策を取って頂くことはできないのかなと。一番言いたいのは、3、40代の一番いろんなことができる若い人が議員になれないと、瑞穂市の停滞にもつながるのではないかなということ。ちょっと強行かもしませんがそういう事を思いました。

【会長】 はい。ではお願いします。

【E委員】 これからの瑞穂市を担っていく議員を若年化させることについては、本当に賛成です。ただ私の身内も以前役場にお世話になり、賃金が安いということは何度も聞いていましたので、このデータを見てなるほどと。本巢郡ということで、今の本巢市とどうも歩調を合わせたような感じの賃金体系になっているような気がします。40万という具体的な数値は私には根拠はありませんが、この28万というのは。瑞穂市をより良くするためにはやはり若いエネルギーを持った議員を作らなければならないと思いますので、もう少し増額してあげた方がいいのではないかと。やっぱり瑞穂市を本当に良くしていただきたい。今もいい町ですが、それ以上に良い町にしていきたいというのが私の気持ちです。具体性が全くない話で申し訳ないですが、そういう気持ちでおります。

【会長】 他の委員の皆様いかがでしょうか。

【B委員】 報酬について、確かに他の市と比べるとちょっと低いかなと思います。ただ、4月に選挙がありましたよね。本来、特別職の給料というのはやっぱりみなさん相当関心があると思います。色々な意見があると思います。そんな中で、選挙が終わった後にこういう所ですぐに決めるというやり方が本当にいいのかと疑問に思います。つまり選挙前にみんなでいろいろ高い安いという話を論議して、それを踏まえて論議して決めていくという事であればまだ納得できますが、決めたのは4年前ですよ。最近の傾向では上げづらいとは思いますが、まず時期的にこれでいいのかどうか。予定ですと、変えるなら来年度という説明があったと思いますが、それがいいのかどうか。今は特に若い世代は、非正規雇用等でいろいろ問題になっていてなかなか給料が上がらず、特に瑞穂市だと新しい家を作られローンもかかって大変ですし、共働き家庭が多いですよ。実質賃金も減っている状況で議員の報酬を上げるのはなかなか説得力がないですし、話をしづらいというのが現実にあると思います。そもそも議員というのは選挙で決まるので、選挙に落ちたら0になって、そういう意味では非常に生活は不安定なわけですよ。ですから、給料が多少上がったから立候補するかということもそういうものでもないと思います。そもそも今の時期にこういう論議をして、来年上げのことを考えるのはどうかということと、議員自体、生活が保障されたものではなく、兼業禁止でもないの、こういったことを踏まえて考えるべきだと思います。

【D委員】 兼業禁止でないのは分かりますが、それが原因で私はそういう風な現状に瑞穂市がなってしまうと逆に思います。確かにいろんな収入がある方が就かれるのはもちろんいいですし、それを否定するつもりは全くありません。ただ若い人も出られるような事も考えないといけないのではとそういう意味です。決しているいろんなことを今やってみえる方がいいとか悪いとか、それから高齢者がいいとか悪いとかそういう意味で私は申し上げたつもりは全くありません。そうではなくて若いうちから入れないと市がもっと良くなるのではと。その方策として考えていくと、やはりそういう事が言えるのではと思いました。

【E委員】 事務局にお尋ねしますが、議会は年何回ですか。

【事務局】 定例会は4回です。

【E委員】 4回ですね。議会の傍聴をさせて頂くと、やはり議員さんの中で

も本当に積極的に活動されている方と、年間を通して一度も質問をされていない方とみえます。中には、自分は今日質問をしないからということで居眠りみたいなことをされている人も当然みえます。そういう事を踏まえたとやはりその議員さんのモチベーションをもうちょっと上げてあげる気持ちを出した方がいいと思います。賃金を上げることはできない、それはダメだよと、そういう抑えることではなく、賃金を上げることによってモチベーションを上げ、いろんな活動を積極的にしていただく、というものの考え方の方が得策だと思います。

【A委員】 D委員の言われることもよくわかるし、確かに若い人が生活できる収入に見合うものでなければいけないと思いますし、E委員が言われるモチベーションを持たせるためにという意味もよくわかります。ただ議員というのはなんだろうかと根本的に考えた時に、理想論は、無給でもいいからボランティアで。でも実際には、生活費用として最低限必要だと思います。4年ごとに選挙があって非常に不安定です。最初議員になったら20年、30年議員が続けられるということであれば給料がそれなりにあってもいいと思いますし、議論する意味もあります。しかし、30代の若い人が議員になり、4年間は務まりましたけど、4年目に落選して無職になるという状況を受け入れるのかなと。別に仕事もなく、専業ですとそれは無理があるのではと。ですからそれなりの仕事があって兼業で議員をやっているというのが現実だと思います。失礼な言い方ですけど、高齢の方で年金をもらって遊んでいるくらいなら議員でもやろうかという方なら、まあこれくらいの収入でも十分だと思います。年齢の層で収入を変えるとと言う訳にもいきませんので。民間であれば当然変えられますよね。60歳以上になればがくと給料を下げますし。ですから働き盛りの家庭の所に一番給料を出したいのですが、一律の給料という事であれば、じゃあどこをどうするかという事になると非常に難しい問題です。議員の生活とは何かと考えると逆に私も答えが出ないです。上を見ればきりがありませんが、例えば名古屋市の議員に比べたら倍どころではないです、3倍4倍ですよ。

【D委員】 民間の私が知っている所では、議員をやっていると休職扱いをしている所もありました。言われるように落選して収入が全然無くなったらこれからどうしようかと、これはあり得ることなので、そういう事だと余計いけないのではと思います。だからそういう企業もあり得ます。そういう所がもしあればいいと思いますが、そうはなかなか行きませんので言われる通りだと思います。

【A委員】 今言われたように、そういう企業から4年間議員やってこいと言われ渡されると、今度いろんな絡みが出てきますよね。企業がそれだけ後の保証をしているわけだから、うちに有利なように活動しろというような変な絡みが出てくるような気がして。確かにそういう理解のある企業があれば一番いいかなと思います。

【C委員】 聞いた話ですが、市議員の中で、瑞穂市は人口が増えてえらくなるから報酬を上げろという意見があるようです。市の方に聞きますが、報酬というものは人口を気にするものか、面積か、どちらに重点を置くものですか。市の基本としてどちらに重きを置いているのか聞きたいのですが、お答えできませんか。

【事務局】 そういうルールはないと思います。逆にそれをここでみなさんに協議をしていただきたいと思いますので、事務局としてはその辺のお答えはちょっとしかねます。

【C委員】 もう一ついいですか。資料を見ても、議員の日頃の活動が目に見えてきません。何をやっているのか。それで、一人の議員の4月から1年間の議会と委員会の出席日数がどれくらいあるかをもし分かれば教えてほしいのと、議会や委員会に出るとどういう手当がつくのかという事をお聞きしたい。また、政務活動費が瑞穂市にあるか無いかについてもお答え願いたいと思います。

【事務局】 ピンク色の資料の32ページをご覧くださいと思います。32ページの上が議会の開催及び付議件数です。先ほども申しましたが定例会4回と臨時会4回で、会期は合わせますと、一昨年平成26年ですと90日です。あと議案の件数と議員提出の議案件数と議員派遣の日数になります。よって議員は、90日間の議会の日数の間は仕事をしているということになります。また2つ目に、市議会における委員会等の開催について、常任委員会、総務、産建、文教厚生、厚生、文教と、議会運営委員会そして特別委員会ということでそれぞれ年度ごとに開催日数が書かれています。常任委員会はだいたい20日ほど、議会運営委員会、特別委員会も20日前後で年によって違いますが動いています。開催については以上です。手当は議会等に出たから出るというものではございません。あともう一つの政務活動費については、瑞穂市の場合にはございません。

【B委員】 委員会等は、本会議の開催期間中にあるのですか。

【事務局】 そうですね。通常会期中にあります。協議会ということで、何か協議することがあると会期中でないときに開催する場合もございます。

【A委員】 そうすると会期日数が26年で90日ですが、90日の中に常任委員会がほぼ含まれるということですか。

【事務局】 そうですね。

【A委員】 ということは、年間一人90日。でも90日の中でも休みの時がありますよね、本会議が開かれない時。

【事務局】 そうですね。その間勉強したり、議会の資料を精読したりしています。

【A委員】 本会議の日数はどれくらいですか。90日のうちの3分の1くらいですか。

【事務局】 一回の定例会が20日間で、休みを考えたら実際みえるのは10日間くらいです。あとは議会前の議会運営委員会とか勉強会とかいろいろありますのでだいたい半分くらいだと思います。

【F委員】 一般的な平均で見ると非常に瑞穂市は低いですが、普通のサラリーマンの方から見ると、その出席日数でそれだけの報酬を頂けるのであれば良いのではとも思います。一般的な平均を見ると確かに非常に瑞穂市は低い。25年度もやはり低くて議員さんたちができないのではないかといい事では上げたと思いますが、今もまだ低いと思います。でも兼業の方がやはり多くなりますよね。私たちも市民の立場から、若い議員さんの数が少ないのもっと若い方に出て頂けたらねという話はよくしておりますが、なかなか難しい問題だと思

います。でも理想としますとやっぱりもう少し上げたらいいのではと思います。

【D委員】 ここに書いてあるのは瑞穂市議会の事ですね。他でも日数はこれぐらいですか。

【G委員】 報酬というのは、労働に対する対価だと思います。今学生さんの初任給がいくらか詳しく知りませんが、21、2万円くらいじゃないですか。

【会長】 良ければそのくらいですね。

【G委員】 今の社会情勢は厳しく、なかなか昔の右肩上がりという状況は忘れられてしまって、一説によると企業の内部留保はだいぶあるらしいが、なかなかそれが他の方にまわっていかないという所が問題だという事をテレビで聞いたような気がします。やはり労働に対する対価だと考えれば、まちのみんなの代表者ですので、それ相応の手当てはあってしかるべきではないかと思えます。同じような人口の他市町村と比べて下がっているのでは議員さんのモチベーションも低くなると思えます。低いなら黙っていた方がいいのではとか、もう一頑張りしようと思うけどまあいいかとか、自分の給料から考えるとこれでもいいのではと、もし思われたら、それはとんでもないことになってしまいます。生活の糧ですので、しかるべき手当が出せばいいと思う反面、先ほどどなたかが言われましたが、やはり議員もちょっと覚悟を決めて「わしらももっと仕事やるから錢を上げるぞ。その代り財源がないところでくれくれと言っても始まらないから、なら身内の定数を切ります。」とかこれくらいのお話をしてもらえると、市民としては拍手喝采して、言われた人を応援しようと思えますが。県内の平均を見てもほとんど下がっていますので、せめて他市町村くらいの手当ては出せるといいとは思っています。ですが、当然そうすると財源の問題がありますので、その点についてはよくわかりませんが、そういう風に進めて頂けると議員さんも頑張ってくださいのではないかと期待いたします。

【C委員】 今議員のことばかり話していますが、市長、副市長については。

【会長】 次の2の所で。今は議員のかたについてお願いします。

【C委員】 議員の事ですか。議会の開催日数は年間90日ですね。実際これの半分だとしても、1年間の2ヶ月分くらいですね、議会に出るのは。現行の28万円で十分だと思います。なおかつ、25年の時に4万円上がっていますよね。私自身の考えとしては今現状議員の改定は必要なし。そういう意見でございます。

【A委員】 資料6の類似のまちのデータの議員定数を見ますと、人口がだいたい5万人くらいのまちに対しては、15人から22人という幅でいろんな所がありますね。22人という比較的多いまちは、面積が広いですね。5万人規模で面積が似たり寄ったりで少ない所は、やっぱり議員の定数も少ないというような見方ができます。1人の議員さんに対して有権者が何人くらいの規模なのかということがちょっと知りたかったので。名古屋市みたいに何百万人のまちだと議員さん一人当たりの有権者数がおそらく瑞穂市の、ちょっと数字わかんないですけど、10倍近くになるのかなと。当然その10倍の有権者の代表だから給料が高くて仕方がないと納得できると思います。かといって面積が広い所はやっぱりそこで議員さんが少ないと地域的な問題があって、僻地の、という言い方をすると語弊があるかもしれませんが、そういった所の意見

が反映されないということで、ある程度人数を確保しないと意見が均等に上がってこないという意味で、その結果22人とかですね、和歌山とか大きな面積の町の所は人数が多いという風に私は理解しておりますけども。そういった意味では瑞穂市は非常に面積が狭いですから、今18人ですとさらに減らすことができるのかなという気がします。その上でその減った分を増やすということはいいのかなとは思いますが。私自身としては先ほどの実質労働時間からいっても非常に高い時間単価だと思いますが。

【B委員】 議員定数はここで話し合うことではないですが、さっきの若い人の云々の話ですと、議員定数を減らすと地縁血縁とか、いろんなものを持っている人が当選しやすいということを見ると、特に瑞穂市は新しい人がどんどん来て投票率が上がらないと感覚的には思っていますが、議員定数を減らすと、それこそポツと出た若い人がたまたま当選することがあるかもしれないが、ますます遠くなっていく気がします。議員定数の事はここで言い出すときりがないので。お金との絡みということでは思いますが、ただ瑞穂市は議会の基本条例があってそこで定数とか議員報酬についてこうしようとやっているといます。議員定数については、他の自治体との比較だけでなく、市民の多様な意見を十分に議会に反映できるような人数にするために調査勉強をする必要があるのではないのでしょうか。それから議員報酬について、これは議員が提案する場合がありますが、基本的には同じような感覚でいいと思いますが、行財政改革の視点とか他の自治体との比較ももちろんしますが、それだけでなく、一人一人の議員の活動や求められた責務、そういった事を十分考慮して提案しなくてはいけないと書いてあります。町内で、この会議に公募したという話をしたら、金額は具体的に知らないと思いますが、正直言って上げるなど、めっそもないといった意見が結構出ました。だから、上げるという答申を出すのであればみんなが納得できるような、論議もきちんとみなさんの意見を持っていかないと。地元なので、皆さんの声を聞いたらいいいのではという気はします。モチベーションを上げるというのも一つの考え方ですが、やっぱり何をやっているかよくわからないという感じです。18名の議員さんでは、5万人の所になかなか話が伝わらないとは思いますが、議員さんたちが見えてこない、正直言って結構きつい意見が出ると私は思っていました、現実に出ました。

【会長】 そのきつい意見が出るというのは、どういった事でそのような意見が出ているのですか。

【B委員】 要は仕事をしてないのに給料だけもらっているという、そういうようなニュアンスですね、正直。だからまったく議員さんの活動が見えていない、どんな活動をしているかわからないのです。

【会長】 議員さんへの期待があまりないという感じなのですか。市民感覚としてはどうなのですか。

【B委員】 期待している人もいるし、していない人もいます。そこまでは何とも言えませんが。

【会長】 議員という職に対する市民の期待度やどういうまちを市民として求めているのか。何かのきっかけで上げていかないといいまちが築いていけないのではないかと、どっかで切り込まないと、現状維持ではなかなか難しいのではないかと、今回の投票率を見て、瑞穂市を本当に大切に思っている一員として感じました。生まれ育った場所ではないので、歴史的なものはちよっ

とわかりませんが。議員に対して、議員の活動が見えないからそうなのか、お互いにそうなのかどうなのでしょう。月額28万円という額を委員としてどう考えるのかということ、市民を代表して任されているとは思いますが。

【E委員】 基本的に、大きな改革をしない限りは議会に対する目が向かないと思います。議員に対する評価も従来通り沈滞ムードできているのが現状だと思います。今朝日大学にいろんな部分において瑞穂市に対するフォロー体制を取って頂いています。たとえば選挙についても朝日大学の法学部の方が一生懸命やっています。新聞にも出ています。そういう否定的な意見をされる人は何もそういう情報をご存じではないと思います。だから結局は昔ながらのまちの行政、議員だと。やっているかやっていないかわからないから、給料上げたって仕方がないと、そういう否定的な意見が大半だと思います。ですから、先ほど言いましたように、やっぱりモチベーションを上げていくために給料を若干でもいいから上げて、全体の底上げを図るのも一つの方策だと思います。事務局の方も当然給料は安いですが必死になってやっていただいています。ほんとの話です。私もいろんな民生に関わっていますが、いろんな方が本当に一生懸命仕事していただいています。そういう事に関わらない人は、お百姓やって何も知らずに否定的な考えしか持っていません。市を良くしようという考えがありません。私にはそういう風に写りますので、やはり議員に対して、また議員だけではなく役所も一緒ですが、もうちょっと底上げしたらいいかなと。いいまちにするためにはある程度犠牲は払わなくてはいけないと思います。

【D委員】 おっしゃる通りです。例えばやるなら思い切ったことをやらないと、結局今までと同じ感じになると思います。だから、議員一人当たりの面積を見ても、例えば可児市と比べると、5名くらい極端に言ったら減らしてもいいと思います。面積的に広い所でそれだけでやれるのですから、瑞穂市はそんなに広いわけではないので、一人の議員でやれることをもっと多くしないと。そんなに仕事がないと、大変失礼があるかもしれないですが、そういう事を考えていくと例えば5名くらい減らしてもいいのでは。その分のお金を議員の報酬にまわすことを考えれば報酬も増えてくると思います。40万くらいまで増やしてもいけないことはないということになりますので、やっぱり将来の瑞穂市を、子や孫の代でもこの瑞穂市が上がっていくためには、そういう事も必要だと思います。だから私はやっぱり上を見なくてはだめだと思います。自分も60歳を超えていますので、上を見てもらうように、若い人にそれができるような格好を考えるのが自分たちのある種の義務ではないかなと。それである若い人に託していくべきではないのかなと。いろんな諸事情があると思いますが、やっぱりそうしていくと結局市の職員の方も上がってくるでしょうし、いろんなことでね。議員だけでなく、三役の方も上がるかどうかは分かりませんが、そういう事を考えるべきではないのかなと。結局過去のアップ率を見てみると、横並びを見ているから、この程度のアップになるのだと思います。だからその辺のところをどこかで一気に変えないと。今回できるかどうかは別にして考える必要があるのではないかなという気が強くしました。

【会長】 いろんな意見が出ていますが、審議会として現行の議員の報酬額28万円について、現状維持なのかどうか。下げるという意見は無かったと思いますが。

【C委員】 面積の関係で将来の定員の事が出たと思いますが。定員を減らす時に報酬も一緒に考えると。しかし、今現在ここでは定員は変えられませんから。

【D委員】 定員かどちらが先かの問題だと思います。片一方を先にやらないとどちらもできないと思います。

【B委員】 報酬を上げる、上げないという問題以前に、私が提起した問題として、選挙の前にこの問題が出されて、その後当選した議員であれば、議員に立候補するときに給料がいくら当然知っていると思いますが、議員になってから急に上げるというのは、それは議会が考えることだとは思いますが、そういった形で出すこと自体がどうかと思います。金額の問題とは別個の問題として聞きたいのですが、これはどうなのですか。

【D委員】 今の話だと、例えば今度の改選の前にこのような会ができるような格好を取れないのかなど。それに対してプラスにもなるのではないかと思います。だから今回即できるかどうかは何とも言えませんが、結論はどちらかだと思います。上げるか下げるか。だから少なくとも下げてしまうと議員の質も何もかも全部落ちていくだけしかありませんから、やっぱり上を目指すべきだと思います。

【B委員】 議員は今18人で、確かに質問されない方もいますが、この間は14人が一般質問をされました。議長を抜くと3人が出さなかったのですが、そういう意味では割と頑張っている部分もあると思います。頑張ってみえる方はちょっとあれしてあげたらいいかなという気がします。

【D委員】 そういう方もみえるとは思いますが。

【A委員】 D委員の意見はもっともだと思います。選挙の前にすべて条件を決めておいて、この条件で手を挙げる人はどうぞ、というのが本来の筋だと思いますが。でも定員が減ったのは選挙直前ですよね。19人から18人。選挙の直前に一人減って、そのタイミングで報酬もバシッと決めてしまえばいいのですが、時間的に今回は無理だったのだろうと、そうですよね。ですから定員を減らすのはもっと早く1年前に、選挙のですね。その1年の選挙がない間に報酬を決めてこの報酬で立候補する人どうぞ、というのが本来の筋かなとは思いますが。

【D委員】 その時には逆に人員を1名くらいではなくボンと下げてやらないとできないですよ。たぶん。

【A委員】 先ほどからモチベーションや議員の仕事の内容が話題になりましたが、そういったものを求めるなら、民間の普通の会社と同じように、月額に変更できないですけど、ボーナスの4.2ヶ月ですね。それをまあ大幅な優劣はつけるのは無理だと思いますが、せめて0.何ヶ月くらいの差をつけてですね。評価制度として、よく頑張った議員にはその分あげようと。

【D委員】 でもその場合評価は誰がするかなんですが。

【A委員】 それはそれで難しいですけど。

【D委員】 言われるように、月額報酬を上げなくても、例えば賞与を上げればいいわけですから、そういう点はあると思います。

【A委員】 月額が決まると、ボーナスも決まっていますので。

【D委員】 それをポンと上げられるような方策を取れば。

【会長】 今回は月額についてですから。

【A委員】 そこまでは、制度改革はこの会ではできない。

【会長】 でも一つのご意見として。議員の月額をどうするか、今日の段階ではおおよその方向性と言いますか。28万円で据え置きなのか、上げるのかというところを。具体的な額まではまた。

【事務局】 そうですね、皆さんの思いは一応出たと思います。今日の段階ですぐ上げる、上げない、具体的な金額というのはなかなか難しいと思います。本日みなさんのいろんな意見を聞いていただき、今後どうやって進めていくか。今のお話ですとだいたい現状維持や上がるような方向でよろしかったですか。そんな雰囲気だったような気がします。違いましたでしょうか。今日でというのは難しいかと思しますので、皆さんに今日はご意見を伺ったということでお持ち帰りいただいて、ということでもいいですか。

【会長】 最終的には具体的な。

【事務局】 最終的には具体的な金額までの答申をいただきたいと思います。

【会長】 では、特別職の市長、副市長そして新たな教育長ということで特別職になりました教育長の給料の月額について、ご意見いただけますでしょうか。

【C委員】 25年4月の改定で、市長は16年4月の状態に戻っていますが、副市長、教育長はまだ戻っていません。市長はこれでよいが、副市長と教育長は16年4月の当時の状態まで上げたらどうかと思います。

【会長】 はい。平成16年4月の状態にということですね。

【F委員】 副市長と教育長を上げるのであれば、市長が現行のままと言う訳にはいかない気がします。

【A委員】 副市長も教育長も特別職なので、前任の、前の給料については言うべきではないとは思いますが、特に教育長は今までですと、ずっと歴代校長先生をやられた方がなっていますよね。ここ2代続いて現役の校長先生が現役の段階でやめて教育長になってみえます。そうすると、校長時代の給料と教育長の給料を比べて年収が下がるようではいけないと思います。大前提として、まずそこは確保してほしいと思います。優秀な先生、優秀な指導者を、と思うと給料が高くないと来てもらえないです。極端な例ですが、今岐阜県の先生の給料と愛知県の先生の給料の平均を比べると2割くらい違います。小中学校の先生。大学の教育学部を出て、教員試験を受けますが、優秀な先生はみんな愛知県に行ってしまう、現実に。優秀な人がどんどん愛知県名古屋市に流れてしまうと、全部が全部ではないですが、やっぱり問題を起こす先生が多くなってきているのは、そういう所に一因があるのかなと思います。それが教育長にまで比例するわけではないですが、それなりの給料を出さないと優秀な良い教育長は採用できないのではと思います。

【D委員】 今言われたとおりだと思います。上がある程度いかないと下は当然いかないです。当たり前の話です。昔父親が教育委員長をやっていた時に同じことを言っていました。

【G委員】 同じ学校を出た人と同じ公務員でも、かたや岐阜県、かたや名古屋市で全然給料違います。公務員はどこも大して給料は変わらないと思い、お金のことには無頓着でしたので、弱い父親のそばにいられるように、他府県の学校にも行かず、なるべく近いところと思い、就職も岐阜に決めました。卒業してから本給がいくらかと聞かれたので、だいたい同じだと思って言ったら、2万円も安いのかとなって。結局その毎月2万円がずっと30何年続いて、今度は掛けたお金が違えば当然年金も違いますので、やっぱり知らないことは恐ろしいなと思ひまして。もうちょっと最初にデータをしっかり収集しておけばこんなことにはならなかったと思いますが、その分親に近いところで生活したからそれで自分は納得するしかなのですが。やっぱりいい人材は、与えるものを与えればそっちへ流れますので。

【B委員】 私は基本的には現状のままでいいと思います。教育長はバランスの問題でちょっとその辺は考えるところはあります。私の家内も校長をやっていたが、まあ同じような額です。年代とかその環境もあるので、その辺の資料を出していただくとはっきりしてきますが。人によって色々だとは思ひます。

【事務局】 校長先生と教育長では職務の差がありますし、責任の度合いが当然教育長の方が高いのは当たり前という気がしますので、対教育長で他の市町を見て比較をして頂いた方がいいと思います。

【D委員】 資料を見ますと、教育委員長と教育長が合体していますから、当然責務が増えているということですね。父親が教育委員で教育委員長をやっていたが、給料はほとんどもらっていませんでした。しかし教育長は当時からもらってみえました。ですから旧助役と同じくらいあっても当たり前だと個人的にはそう思ひます。

【E委員】 教育長の給料が60万である事について私は分かりませんが、この類似市のデータを見る限り下から3番目ですので非常に低いという認識しかありません。あまりにもちょっと低すぎるのではないかという意見です。

【会長】 ありがとうございます。今、市長、副市長、教育長の月額についてお聞きしました。新教育長については、類似市の資料を見ても確かに低いという意見がありました。今日出た意見を参考にもう一度ご検討いただいて、次の審議会で金額等を検討していただきたいと思ひます。

【事務局】 では次回開催の日程調整をお願いします。

【会長】 次回、来月8月17日の9時半スタートでどうですか。

【事務局】 では、8月17日の水曜日の9時半、議員会議室で開催します。案内については割愛させていただきます。

【会長】 それでは本日の審議は以上で終了します。大変長時間ありがとうございました。また次回もよろしくお祈りします。

	<u>閉会</u>
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 秘書広報課 TEL 058-327-4130 FAX 058-327-4103 e-mail hisyokou@city.mizuho.lg.jp